

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	高知県安心こども基金				
基金設置法人名	高知県				
基金の額 (うち国費総当額)		今回造成額	0千円		
		造成完了時における残高	954,074千円		
		今回造成額	0千円		
		造成完了時における残高	954,074千円		
基金事業等の概要	当該基金を活用し、新たな子育て家庭支援の基盤整備や幼児教育・保育の無償化に係る事業等を実施する。				
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末			
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末			
	基金の解散予定期	令和12年6月末			
基金事業等の目標	全ての家庭を対象とする地域における子育て支援の充実、ひとり親家庭、社会的養護等への支援の拡充等及び幼児教育・保育の無償化の円滑な実施により、子どもを安心して育てることができるような体制を整備する。				
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制					
その他の事項					